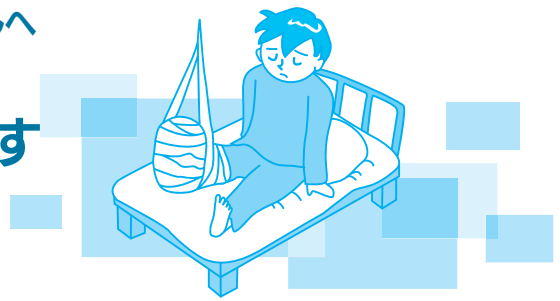


確定申告で「医療費控除」の申告をされるみなさんへ 医療費の領収書は国保の 「高額療養費申請」にも必要です

医療費の支払いが高額になった場合、その額が法で定められた「自己負担限度額（月額）」を超えると、超過分は「高額療養費」として支給されます。高額療養費の手続きには支払った医療費の領収書（原本）が必要です。（後期高齢者医療保険をはじめ加入中の保険によっては不要の場合もあります。）

国保に加入されている方で、平成23年中に支払った医療費の内、ひと月ごとの医療費が高額療養費の該当になるとと思われる方は、確定申告（医療費控除）で領収書を提出される前に、医療費の領収書を持って市役所各庁舎の窓口で高額療養費の申請をしてください。



なお、『自己負担限度額（月額）』は、年齢や世帯の所得状況によって区分されていますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

＊窓口で領収書をコピーして、原本をお返しします。

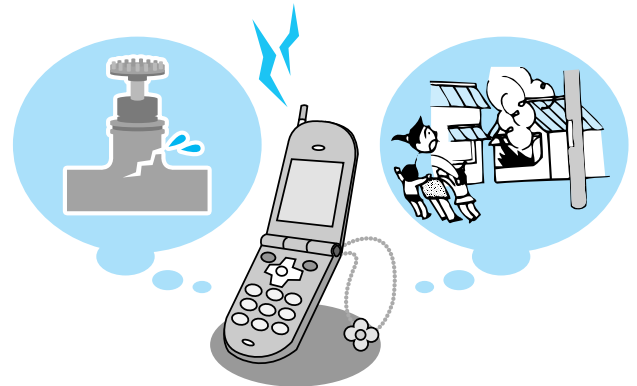
＊国保以外の方は、加入中の健康保険（組合）にお問い合わせください。

問 市 保険課（近江庁舎） ☎ 52-6922 FAX 52-8730

安心・安全なくらしのために 「メール配信サービス」を ご利用ください

市では、市民のみなさんの安全を守り、暮らしに必要な情報を迅速にお伝えするため「メール配信サービス」を行っています。

お伝えする情報は、災害情報や不審者情・イベント情報などで、登録の際にあらかじめ選択された項目の情報を、お手持ちの携帯電話やパソコンにメールで送信します。



メール配信サービスの登録方法

●バーコードリーダーが使用できる方

携帯電話などで右のQRコードを読み取ってウェブサイトアクセスし、案内にしたがって登録してください。



●その他の方

市公式ウェブサイト右上の検索バーで「メール配信」と入力して検索し、ページの内容をご確認ください。

市公式ウェブサイト

URL <http://www.city.maibara.lg.jp/>

＊利用は無料ですが、登録やメール受信などにかかる通信料・パケット料金は利用者の負担になります。

防災・防犯

- 災害情報
- 避難勧告
- 不審者情報
- 事件・事故情報
- クマ目撃情報
- その他有害鳥獣

健康づくり

- 健診の日程等のご案内
- 感染症等の注意情報

イベント情報

- スポーツイベント
- 文化イベント
- 福祉イベント

市民生活

- ごみ収集日
- 悪徳商法の注意情報
- 子育て支援情報
- 通行制限等
- 断水のお知らせ
- 公共施設改修

観光案内

- ホタルの情報
- 梅花藻情報
- 伊吹山観光情報

問 市 広報秘書課（米原庁舎） ☎ 52-6627 FAX 52-5195



長浜税務署からのお知らせ

●所得税・消費税の決算・確定申告説明会

説明会では、青色申告決算書・収支内訳書の作成方法などについても説明します。
 なお、会場では申告書の受付や個別の相談は行いませんので、ご了承ください。

確定申告についての説明会を開催します。また、還付申告の受付を行いますので、ぜひご利用ください。



開催日	時間	会場	内容
1月27日(金)	13時～16時	勤労者福祉会館 「臨湖」 (長浜市港町4-9)	・給与所得や年金所得者等を中心とした確定申告書A様式の記載方法 ・事業所得、不動産所得や農業所得者等を中心とした確定申告書B様式の記載方法 ・消費税等の確定申告書の記載方法

●サラリーマンや年金受給者のための還付申告

確定申告期間前に年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職についての還付申告会場を開設します。

開催日	時間	会場
2月1日(水)・2日(木)	9時30分～12時 13時～15時30分	米原公民館(米原市下多良3丁目3)
2月3日(金)		山東公民館(米原市長岡3127)
2月7日(火)		長浜市役所高月支所(長浜市高月町渡岸寺160)
2月8日(水)		長浜市役所浅井支所(長浜市内保町2490-1)
2月9日(木)・10日(金)		長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)

- * 還付を受けるための申告書は、2月15日(水)以前でも提出することができます。(土日祝日を除く)
- * 各会場では、パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。
- * 電話でのお問い合わせは、長浜税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。



平成23年分の確定申告から、次の2点が変更になりました。ご確認ください。

変更点1 年金所得者の申告手続の簡素化

公的年金等に係る雑所得を有する方で、公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告書の提出が不要になりました。

- ▼この要件に該当する場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
- ▼この要件に該当し、所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても、住民税の申告は必要です。

変更点2 扶養控除等の改正

年少扶養親族(扶養親族のうち年齢16歳未満の人)に対する扶養控除が廃止されたほか、年齢16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除について、上乘せ部分(25万円)が廃止されました。

平成23年分の所得税から適用される扶養控除

区分		控除額
一般の控除対象扶養親族		380,000円
特定扶養親族		630,000円
老人扶養親族	同居老親等以外	480,000円
	同居老親等	580,000円

また、扶養控除の改正に伴い、居住者の扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合の障害者控除の額が改正されました。

平成23年分の所得税から適用される障害者控除

区分	控除額	
	本人	控除対象配偶者または扶養親族
障害者	270,000円	
特別障害者	400,000円	
同居特別障害者	750,000円	

- * 障害者控除は、年少扶養親族を有する場合で扶養控除の適用がないときにおいても適用されます。



全国一斉！法務局休日相談所

法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員が相談担当となって、無料相談所を開設します。この機会にプロに相談してみませんか。

日程▶2月12日(日)

会場と時間・相談予約▼

彦根会場(10時～15時)

ピバシティ彦根

(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

彦根支局総務係 ☎0749-22-0291

長浜会場(10時～16時)

長浜市民交流センター

(長浜市地福寺町4-36)

長浜支局総務係 ☎62-0503

相談内容▶不動産登記、会社・法人登記、土地の境界、人権擁護、戸籍、国籍、供託、公証事務(遺言、公証証書等)、東日本大震災の被災に関することなど

※登記に関する登録免許税以外の税金に関する相談には応じられません。

予約方法▶2月10日(金)17時までに、各会場の事務局まで電話でお申し込みください。

その他▶草津会場、甲賀会場でも開設します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 大津地方法務局総務課

☎ 077-522-4671

戦後強制抑留者のみなさんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。支給を受けるためには、下記の請求受付期間内に手続きが必要です。



対象者等▶旧ソ連邦またはモンゴルの地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象になりません)

受付期間▶3月31日(土)

* 期間を過ぎると手続きができませんので、お早めに。

その他▶請求書をお持ちでない方には、担当から郵送します。至急、下記までご連絡ください。電話の受付時間は平日の9時～18時です。

問 平和祈念事業特別基金

事業部 特別給付金認定担当

☎ 0570-059-204 (ナビダイヤル)

03-5860-2748 (IP電話・PHS)

戦傷病者等の妻のみなさんへ

戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。支給を受けるためには、下記の請求受付期間内に手続きが必要です。

対象者等▼

①平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、または同日以降に後重症により第5款症以上の戦傷病者等の妻となられた方の妻であって、平成23年4月1日において戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等をうけられていた方
→額面15万円(軽傷者は半額)
5年償還の国債

②「第18回特別給付金」または「第20回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日から平成18年9月30日までの間に公務傷病以外の原因により死亡された方。

→額面5万円、5年償還の国債

受付期間▶平成26年9月30日

* 期間を過ぎると手続きができませんので、お早めに。ご不明な点は下記まで。

問 市 社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 FAX 55-8130

県 健康福祉政策課

☎ 077-728-3514

FAX 077-528-4850

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの食育通信

第15号



食育の基本は家庭にあります。家庭でおいしく楽しい食育に取り組みましょう。



七草粥で胃腸を整えよう

年末年始の不規則な食生活で、胃腸の調子や生活リズムが乱れている人はいませんか？

お正月のごちそうに疲れた胃腸をいたわり、不足しがちなビタミンを補ってくれるのが「七草粥」です。春の七草とは、セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロの7種です。早春にいち早く芽吹くことから邪気を払うといわれ、新年の無病息災を願って食べられるようになりました。

春の七草にはそれぞれに効用があり、セリは目の充血やめまいを予防、ナズナは消化機能を整えます。ゴギョウは咳やたん^{たん}に効き、ハコベラは胃炎や胃弱に効果的、ホトケノザは筋肉の痛み、スズナは胃腸を整え熱を下げます。スズシロも胃腸の働きを助ける効果があります。

一般的に「七草粥」は春の七草を使いますが、もともとは7種類の若菜であり、春の七草以外の野菜でも構いません。冷蔵庫にあるネギ、ホウレンソウ、ミツバなどお好きな野菜を使ってご自分の好きな「七草粥」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

問 市 健康づくり課 (山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

米原市内の交通事故 (平成23年12月31日現在) ※カッコ内は前年比

件数 176件 (-18件)、死者 5人 (+2人)、傷者 216人 (-33人)



お知らせ

第7回米原市民スキー大会 参加者募集(参加無料)

日時▶2月18日(土)

受付12時~/競技13時45分~

会場▶奥伊吹スキー場

参加資格▶市内在住・在勤・在学、
または市体育協会加盟団体に所属
されている方

種目▶大回転(スキーの部・スノーボードの部)

申込方法▶申込書に記入のうえ、伊吹山
麓体育館か各公民館、または下記まで
申込締切▶2月10日(金)

その他▼

- ・駐車場とリフト代は参加者負担
- ・大会実施の有無は、2月15日(水)12
時に決定

申・問 市体育協会事務局

市スポーツ振興室(ルッチプラザ内)

☎ 55-8020 FAX 55-4556

あふみヴォーカル アンサンブルコンサート

「命・絆・ふるさと」をテーマにし
たコンサート。入場無料です。

日時▶2月5日(日)14時~

場所▶近江図書館かたりべホール

曲目▶「いのちの理由」さだまさし

「前へ」佐藤賢太郎 など

問 近江図書館

☎ 52-5246 FAX 52-8177

スポーツでいい汗流そう! 米原市スポーツ少年団 団員募集

市内には、現在7つの競技種目、23
のスポーツ少年団(単位団)があります。

平成24年度からの入団を希望される
方は、スポーツ振興室・各公民館に設
置された申込書でお申し込みください。
種目▶野球・ホッケー・バレーボ
ール・柔道・サッカー・ミニバスケ
ット・剣道

*入団可能な地域、学年が決まってい
ますので、申込書をご確認ください。
募集締切▶1月27日(金)

申・問 市スポーツ振興室(ルッチプラザ内)

☎ 55-8020 FAX 55-4556

アクティブシニア交流会 男の料理教室第9弾 参加者募集

今回は、魚屋さんから「魚をおい
しく焼くコツ」を学びます。

日時▶2月11日(土)13時30分~16時

会場▶ルッチプラザ内「粗!一寸」

定員▶先着20名

(老若男女問いません)

参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン・三角巾・

タオル・出刃包丁(あれば)

申込締切▶2月3日(金)

その他▶退職シニアのたまり場「一
寸同志」の会員も募集中!

申・問 粗!一寸

☎ 55-7171(月曜休み)

パブリックコメントを募集

介護保険事業計画および高齢者福祉計
画で構成される「第5期いきいき高齢者
プランまいばら(案)」について、パブリ
ックコメント(市民意見)を募集します。

募集期間▶1月20日(金)~2月20日(月)
案の閲覧場所▶各庁舎・行政サービ
スセンター・図書館の市政情報プ
ラザ、市公式ウェブサイト

*案の概要については広報まいばら2
月1日号でもお知らせします。

問 市高齢福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8103 FAX 55-8130

県政モニターを募集

アンケート調査への回答
や県政に関する意見や提案
の提出などにご協力いただける「県
政モニター」を募集しています。

活動期間▶4月から25年3月31日まで
応募資格▶県内在住の18歳以上の方
で、インターネットを通じてサイ
トの閲覧やアンケートへの回答が
できる方(携帯電話端末を除く)。

募集人数▶400人

*応募多数の場合は抽選

応募締切▶2月15日(水)17時

応募方法▶滋賀県ホームページ「し
がネット受付サービス」からお申
し込みください。

問 県広報課 県民の声担当

☎ 077-528-3046



今月の表紙

角松で新しい門出を!



おもてなし講
座が12月25日、
伊吹葉草の里文
化センターで開
催されました。

当日は雪が降
り積もる状況で
したが、今回の
手作り門松を作
る講座には約30
人が参加。

講師の先生から飾りつけの方法な
どを学び、「100歳になる祖母のため
に」と工夫を凝らすなど、それぞ
れの思いを飾りつけに反映してい
ました。

エコスタイル

一人が変われば、
世界も変わる!!

電気を消して、静かな夜を・・・ — 1月20日(金)は県下一斉ライトダウン —

1月20日(金)は、県下で一斉ライトダウンの取り組みが行われ
ます。オフィスや家庭の照明はなるべく19時で消灯して、電気の
無駄遣いを無くしたライフスタイルについて、今一度
一人ひとりの行動を振り返ってみましょう。

また、この日だけはテレビや照明は消して、キャン
ドルの灯りなどで過ごし、普段とは違ったゆっくりと
した時間の流れを味わってみてはいかがでしょうか。

*キャンドルなどを使用される場合は、火の取り扱いには十分ご
注意ください!



人口40,962人(-36) 男20,100人(-2) 女20,862人(-34) 世帯数13,724世帯(-11)

人のうごき

65歳以上の人口 10,171人 高齢化率 24.83% ※ () 内は前月との比較【平成24年1月1日現在】